

ウ 勝者、総本数が同数の場合は、代表者戦によって決定する。

エ 代表者戦は、任意の選手による3分1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、3分ごとの延長戦により勝敗が決するまで行うが、延長3回ごとに5分の休憩を取ることとする。

- ④ リーグ戦方式の場合で、各試合において勝者数、取得本数が同一の場合は引分けとする。

リーグ戦における順位の決定は、

- ア 勝数の多いチーム
- イ 負数の少ないチーム
- ウ 勝者数の多いチーム
- エ 総本数の多いチーム

の順とする。

リーグ戦の全試合が終了した時点で順位を決定する必要がある場合は、任意の選手による代表者戦を前記③の「エ」の要領で順位を決定する。

なお、3チーム以上による場合はトーナメント方式とし、試合順序は抽選により決定する。この代表者戦において、試合が連続する場合は5分間の休憩を取ることとする。

- (3) 竹刀の点検

出場チームの監督・選手は、使用する竹刀の事前点検を確実に行うこと。

また、監督は、各試合前にはチームの選手が使用する竹刀に破損がないかを確実に点検し、竹刀の破損による事故の絶無に努めること。

- (4) 表彰

優勝、第2位、第3位（2チーム）を決定する。但し、8チーム以下5チームまでの場合は第2位まで、4チーム以下は優勝のみの表彰とする。

- (5) 組合せ

試合の組合せは、山口県剣道連盟事業委員会で行う。

6 山口県居合道大会及び杖道演武大会

- (1) 出場資格

- ① 山口県剣道連盟会員であれば段位、年齢は問わない。
- ② 小中学生、高校生の参加も可とする。

- (2) 山口県居合道大会

- ① 個人試合は、次の各部間に分けて行い、部門内での組合せは無差別とし、大会当日抽選で決定する。

- ア 少年の部：中学生以下
- イ 低段の部：三段以下